

第50回船橋市地域公共交通活性化協議会書面開催による意見等について

●報告事項（2）令和2年度公共交通不便地域解消について

- 田喜野井線の乗り残しについて、第48回協議会で小型バスの導入に向け、検討中であるとのことでありましたが、その後何か進捗はありましたでしょうか。

（回答）

- 小型バスの試走につきましては、コロナ禍の影響で時期を見て試走を行いたいと考えておりましたが、2度目の緊急事態宣言が発令されたこともあり、実現には至っておりません。事務局としても早めに試走をしたいと考えておりますので、時期を見て関係者と調整させていただき、試走したいと考えております。

●第2号議案事項 地方版回数券入りナンバー寄付金の活用について

- 寄付金を活用した地域公共交通サービスの改善の他、観光振興等に資する事業についての検討とのことですが、観光受け入れに関連した公共交通サービスの整備以外に、純粋に観光振興目的の事業についても検討していくことになるのか、あくまでも地域公共交通に関連した事業内容に限定した検討になるのか。

（回答）

- 当協議会は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び道路交通法に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保、旅客の利便の増進を図り地域の实情に即した輸送サービスの実現に必要な事項、まちづくりとの連携に関する事項、その他面的な公共交通ネットワークの再構築に関する事項を協議することを目的とする。」とあることから、基本的には地域公共交通に関連した事業内容に活用したいと考えております。

- 事業自体の検討について、協議会で検討し、協議会で事業提案し、実施希望団体を募集していくのか。協議会で示した助成対象事業について、実施したい団体から提案させ、募集のあった提案について助成することの可否を検討するのか。

（回答）

- 助成事業の活用方法や事業の実施方法等につきましては、今後、協議会の中で検討していきたいと考えております。

- 検討していく際には、観光関連事業者等の関係者も構成員に加える必要があると考えます。

（回答）

- 観光や商業政策に関わる分野として市経済部長を令和2年度より当協議会委員として参加しておりますが、助成事業の内容によっては、必要に応じて観光関連事業者等の意見を取り入れたいと考えております。